

令和8年6月19日

令和8年度 淡路駅エリア・十三駅エリアのまちづくり方針に関する検討調査業務委託

質問回答書

大阪市計画調整局

項番	資料名称	該当項	質問内容	回答
1	・(カ)業務委託特別共同企業体協定書(例)	—	業務委託特別企業体協定書、8条協定書について、各社の押印は必要でしょうか。	業務委託特別企業体協定書、8条協定書について、各社の押印は必須ではございません。ただし、各協定書に記載する内容は、交付書類「(カ)業務委託特別共同企業体協定書(例)」を基にご作成いただき、押印しない場合は、その内容に合わせて各協定書の記載を変更してください。
2	・(カ)業務委託特別共同企業体協定書(例)	—	業務委託特別企業体協定書(第8条)について、各仕様項目につきまして、JV間での分担の項目の重複は可能でしょうか。	各仕様項目について、JV間での分担の項目の重複に制限はございません。